

平成 2 9 年

亀山市教育委員会第 1 3 回臨時会会議録

亀山市教育委員会第13回臨時会会議録

1. 日 時

平成29年11月27日（月） 午後5時開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 理事者控室

3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	井 上 恭 司
2番委員	大 萱 宗 靖
3番委員	宮 村 由 久
4番委員	太 田 淳 子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育次長	大 澤 哲 也
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	西 口 昌 毅
教育研究室長（以下研究室長という。）	徳 田 浩 一
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
まちなみ文化財室長（以下まち室長という。）	山 口 昌 直
教育総務室主任主査（書記）	草 川 正 富
教育総務室主任主事（書記）	三 井 直 子

6. 会議録署名者指名

3番委員（宮 村 由 久 委員）

4番委員（太 田 淳 子 委員）

7. 議事

教育長 議案第35号「人事案件について」を上程し、事務局の説明を求め
める。

教育次長 議案第35号「人事案件について」については、人事に関する
案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条
の規定に基づき、議決を求める。

教育長 議案第35号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組
織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、非公開に当た
るので各委員に諮る。非公開としてよいか。

(全委員異議なし)

教育長 議案第35号「人事案件について」は非公開とする。関係職員
以外は退室を願う。

(関係職員以外退室)

《非公開》

議案第35号「人事案件について」は可決される。

(退室した職員入室)

教育長 議案第36号「亀山市鈴鹿関跡学術調査専門委員会要綱の制定
について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(まち室長詳細説明)

宮村委員 私だけかもしれないが、「鈴鹿関跡」を「すずかのせきあと」
と読むのは難しいように思う。最初に出てきたときに、読み方を
明示しなくてよいのか。それとも、この読み方は世間一般的に認
知されているものなのか。

まち室長 大宝律令に定められた、古代の三関（さんげん）という3つの
関所があり、そのうちの一つとして鈴鹿関（すずかのせき）があ
ります。ほかに愛発関（あらかのせき）、不破関（ふわのせき）
の2つがあり、すべて「…のせき」と呼ばれています。したがっ
て、埋蔵文化財包蔵地の名前を「鈴鹿関跡（すずかのせきあ
と）」としました。

宮村委員 感想であるが、以前、興味があって参加した講演会で、「古代
三関」を「こだいさんげん」と読むことを初めて知った。同様
に、「鈴鹿関跡」も一般的にはなかなか「すずかのせきあと」と

は読めないのではないか。認知されてきているということも分かるが、専門家だけで委員会を行うのではなく、市民を巻き込んで講演会を行う等PRをしていかなければ、なかなか国史跡にならないと思う。そのことを考えると、最初に出てきたときに読み方を記載する等、何かの機会に一度定義をしなければ、一般の方が「すずかのせきあと」と読むのは難しいと思う。

まち室長 これまでに、「古代三関シンポジウム」、「鈴鹿関跡シンポジウム」を、今年度は鈴鹿市で開催された県主催のイベント「斎宮と古代の三重～伊勢国府・鈴鹿関・斎宮～」において、「明らかになった鈴鹿関とその歴史」という内容で講演しました。また、鈴鹿関については、一昨年、歴史博物館で企画展を行っており、その際は、振り仮名を付けていました。今後も、一般の方への周知するような活動を続けていきたいと思えます。

教育長 市民対象の発表の場等では振り仮名を付けるということである。

大萱委員 任期が平成30年3月31日までと短いが、なぜこの時期に、急に要綱を作成することとなったのか。

まち室長 この要綱に関係する事業については、主要事業として、今年度から3箇年の計画を挙げています。本来であれば、5月頃委員会を開催する予定でしたが、これまでの調査内容や今後の調査の進め方等について、文化庁や県教委と協議を進めることとなり、先日話が整ったため、この時期に専門委員会を設置することとなりました。

最初の任期は4ヶ月程度と短いですが、基本的には1年以上の任期を想定しており、平成30年4月からの1年間は、現在の委員へ引き続きお願いしたいと思っています。

教育長 関係機関との調整に時間が掛かったということである。

太田委員 委員は5人で、任期が1年ということであるが、この委員会は専門性が高く、委員になっていただける方が少ないと思う。任期終了後に、全委員が交代できるくらいの委員候補がいるのか。

まち室長 考古学、歴史学（古代史）、歴史地理学等、様々な分野があり、それぞれの分野について、文化庁並びに県教委から先生をご紹介いただいています。また、地域を代表する者としては、亀山市文化財保護審議会委員の方をお願いしようと考えています。こ

